

令和7年度 東予地方局予算一覧

新規事業：○

	(事 項 名)	(事 業 費)	(事業期間)
①	若者活躍促進事業費	1,600千円	R7～9年度
②	東予東部ものづくり企業人材確保対策事業費	1,800千円	R7～9年度
3	しまなみ地域魅力発信・誘客促進事業費	900千円	R5～7年度
④	しまなみ地域観光客滞在促進事業費	1,575千円	R7～9年度
5	人と動物の共生推進事業費	800千円	R6～8年度
6	地元人材による農業労働力確保支援事業費	1,801千円	R6～8年度
7	未利用資源を活用した有機肥料の開発促進事業費	1,420千円	R6～8年度
8	移住者林業就業促進事業費	1,278千円	R6～8年度
⑨	いちご新技術導入促進事業費	2,276千円	R7～8年度
⑩	さといも優良種苗新增殖技術普及事業費	1,550千円	R7～9年度
(事業費合計)		<u>15,000千円</u>	

1. 若者活躍促進事業費 1,600千円（R7～9年度）〔新規〕

東予地域の若者の転出超過の縮減のため、進学や就職で転出する前の高校生を対象に、地域の魅力体験機会の提供や地域振興への参画支援等の実施に加え、地域の新たな魅力創出に取り組むことで、シビックプライドを醸成し、定住・回帰志向の向上を図る。

【KPI】将来地元のために活動したいと思った参加高校生の割合（アンケート）

【現状値】－％（R6年度） 【目標値】100％（R9年度）

1 東予みらい人材活躍支援事業

（事業費合計 2,500千円（県1,250千円、4市各300千円、上島町50千円））

（1）地域の魅力体験プログラムの実施

地域資源を巡るツアーに参加者の交流会を盛り込んだプログラムの実施

回数：2回（東部・西部で各1回）

対象：高校生、地元企業の若手社員、地方局・市町若手職員

内容：自然・歴史文化資源の見学（解説）、産地・工場見学、参加者交流

（2）若者活躍支援事業の実施

高校生が地域の魅力を発信するガイドツアーやPR動画制作等の実施

対象：高校生（各市町1校）

内容：ガイドツアー、PR動画制作、観光パンフレット制作等 ※参加高校が選択

（3）若者交流イベントの開催

高校生が地域の魅力のプレゼン等を実施する高校生と地域の交流イベント開催

発表者：（1）（2）の事業に参加した高校生

参加者：地域住民、高校生、市町職員

内 容：地域の魅力のプレゼン、ポスターセッション、出展 等



2 東予の新文化創出事業（県350千円）

若者が地域に誇りを持てる新たなコンテンツを創出するため、新たな食文化を核とした周遊ツアーの実施及び認知度向上に向けた情報発信

2. 東予東部ものづくり企業人材確保対策事業費 1,800千円（R7～9年度）〔新規〕

東予東部地域のものづくり企業の深刻な課題である人材不足を解消するため、日々実践的な教育で高い技術力を身につけている四国内高専生及び就職決定に影響力のある教員・保護者を対象に、企業の魅力を発信するとともに、新たに「企業による高専生のキャリア支援」を追加し、地域の力で高専生の就職選択肢の幅を広げ、四国内高専生の管内への就職を推進する。

【KPI】四国内高専生が東予東部ものづくり企業に就職した数（年間7人増を目指す）

【現状値】（参考）前身事業の実績12人（R4～5年度累計） 【目標値】+14人（R8年度）

1 高専 OB・OG を活用した企業の魅力発信

東予東部地域のものづくり企業で活躍している高専OB・OGから管内ものづくり産業の情報発信等を行うことで、高専生が管内企業の情報や魅力を認識するとともに、就職先としての魅力を発見し、就業促進につなげる。

- ・高専OB・OGと高専生との交流会
- ・高専行事（企業説明会や学祭）へのブース出展によるPR
- ・協議会公式サイト「高専color」による情報発信強化、問合せフォームの作成



2 企業と高専生のマッチング支援

四国内高専生及び就職決定に強い影響力を持つ教員・保護者をターゲットに、企業が直接魅力をPRする機会を提供し、企業と高専生のマッチングを支援する。

- ・高専教員との意見交換会
- ・ものづくり企業出張講座
- ・ものづくり企業1day体験ツアー

3 企業による高専生のキャリア支援

採用活動に課題を抱える企業が“待つ”採用から“アプローチする”採用へシフトする後押しをすることで採用力強化を図るとともに、地域の力で高専生の就職選択肢の幅を広げ、就職後のミスマッチ（早期離職）を防ぐ。

- ・採用力強化セミナー＜企業対象＞
- ・キャリアデザインセミナー＜高専生対象＞

4 事業費合計 3,600千円（県1,800千円、新居浜市・西条市・四国中央市各600千円）

3. しまなみ地域魅力発信・誘客促進事業費 900千円（R5～7年度）

しまなみ海道・ゆめしま海道沿線地域（しまなみ地域）の行政や民間団体等と連携し、サイクリングマナー向上への取組を進めるとともに、令和6年度に開発したオリジナルのサイクリスト向けフードの販路拡大・販売促進を行い、ふるさと納税返礼品への活用等を通じ、サイクリストの満足度向上と当地域の認知度を高める。

【KPI】今治市、上島町の宿泊者増加率 R1年度比

【現状値】－ 【目標値】120%（R7年度）

1 しまなみ地域サイクリストマナー向上事業

- （1）しまなみ地域サイクリストマナー向上推進事業
- （2）声かけ文化の醸成
- （3）団体利用者向けサイクリングマナー啓発事業
- （4）地域・団体等による啓発促進事業
- （5）マナー啓発・誘客情報発信事業

2 しまなみ地域魅力商品開発促進事業

- （1）サイクリスト向けオリジナルフードの販売促進
 - ①しまなみ地域のスポーツイベント等で試食&販売、②製造メーカーの販売ルートでの展開、③道の駅等立ち寄りスポットでの販売開始、④商品のPR・情報発信を行うことにより、販売を促進する。
- （2）ふるさと納税返礼品の登録
今治市、上島町のふるさと納税返礼品として登録し、ポータルサイトへ掲載する。

実施主体 瀬戸内しまなみ海道活性化実行委員会

構成団体 県（今治支局）、今治市、上島町、本州四国連絡高速道路株式会社、
四国地方整備局、今治商工会議所、しまなみ商工会ほか

事業費合計 1,800千円（県900千円、今治市720千円、上島町180千円）

4. しまなみ地域観光客滞在促進事業費 1,575千円（R7～9年度）〔新規〕

しまなみ地域は一定数の観光客が訪れているものの、宿泊者数や滞在日数は近隣地域（松山市や尾道市）に比べて少なく、日帰りで通過する傾向が強い。本事業では、しまなみ地域で製造される多彩な酒類（「SHIMANAMIの酒」）を軸に観光コンテンツを造成するとともに、地元宿泊施設や飲食店と連携を図りながら宿泊・飲食プラン等を提供し、観光客の滞在期間の延長と地域の魅力向上を図る。

【KPI】酒を軸とした観光コンテンツ造成数（年間5～8本の造成を目指す）

【現状値】－ 【目標値】20本（R9年度）

1 「SHIMANAMIの酒」おもてなし検討会の設置

- 構成団体（案）
 - 酒類製造者（日本酒、ワイン、クラフトビール、リキュール等）
 - コンテンツ事業者（果樹収穫体験、ものづくり、リラクゼーション等）
 - 県今治支局、今治市、上島町、DMO 等
 - （オブザーバー：旅館ホテル同業組合、料飲組合、商工会議所、商工会、農協）
- 内容 ブランドコンセプト・ターゲット設定、受入機運醸成、協力体制整備

2 「SHIMANAMIの酒」観光コンテンツの造成

- 観光アドバイザーによる助言
- 体験コンテンツ（酒蔵・工場見学・試飲ツアー等）の企画・造成

3 「SHIMANAMIの酒」認知度向上プロモーション等の実施

- 「SHIMANAMIの酒」の認知度を向上させるための、戦略的なプロモーションやイベントの展開

4 「SHIMANAMIの酒」ファムツアーの実施

- 対象：県内外の旅行会社、メディア関係者等
- 内容：造成した体験コンテンツを巡るファムツアーの実施
- 目的：認知度拡大とともに、参加者の意見を基にコンテンツを更に磨き上げ

実施主体 瀬戸内しまなみ海道活性化実行委員会

構成団体 県（今治支局）、今治市、上島町、本州四国連絡高速道路株式会社、
四国地方整備局、今治商工会議所、しまなみ商工会ほか

事業費合計 3,150千円（県1,575千円、今治市1,260千円、上島町315千円）

5. 人と動物の共生推進事業費 800千円（R6～8年度）

今治圏域において、犬猫への正しいかかわり方を周知啓発し、送致頭数を削減しつつ、犬猫による生活環境の悪化を防止するため、岡山理科大学、獣医師会、今治市、今治保健所など学・産・官が連携し、地域の主体的な活動を推進することで、人と動物が共生できる豊かな地域社会の構築を目指す。

【KPI】犬猫の苦情件数（生活環境の指標である苦情件数を抑制）

【現状値】291件（R4年度） 【目標値】232件（R8年度）

1 人と動物の共生推進会議

岡山理科大学、今治市（動物愛護管理・福祉・教育担当）等の関係機関と協働し、人と動物の共生社会づくりに向けた事業推進に繋げる。

2 動物愛護教室の実施

岡山理科大学等と連携し小学生を対象に動物愛護教室を実施（動物との適切なかかわり方を学ぶ）

3 飼い主、エサを与える者への啓発

- （1）飼い犬、飼い猫の正しい飼い方を周知（終生飼育、避妊去勢の重要性等）
- （2）動物に関する正しい知識と適切なかかわり方を周知（動物由来感染症を含む）
- （3）無責任にエサのみを与えることの影響を周知
飼い主のいない猫の増加→近隣迷惑
野犬による人への危害（狂犬病予防を含む）
- （4）動物の行動観察、情報の収集と分析

4 重点地区での対策・啓発

無責任にエサやりをする者が多い地区での啓発
看板設置、ちらし配布、地域住民との検討協議

6. 地元人材による農業労働力確保支援事業費 1,801千円（R6～8年度）

農家の高齢化が県内で最も深刻な東予地域では、安定した経営体制を確保するため、労働力の確保が最大の課題となっており、東予地域で盛んな二次産業の企業と農家をマッチングし、ボランティア活動（有償）を通じた労働力確保を促進させる。

【KPI】相談窓口への依頼に対するボランティア派遣率

【現状値】－ 【目標値】100%（R8年度）

1 東予地域の労働力確保促進

- （1）対象 JA、県、関係市町、各商工団体
- （2）協議内容 農家側・企業側双方の活用促進に繋がる取組の検討、ボランティア活動の状況報告 等

2 農業ボランティア促進総合窓口

- （1）農業ボランティア促進総合窓口の整備・運営
開設期間：県と受託者が協議のうえ決定、相談者からメール、電話等での問い合わせに対応
- （2）農作業研修動画や農作業研修動画の作成
ボランティア活動の様子や作業上の注意点などを分かりやすい動画で解説
農作業の研修動画4本程度（作物各 1 本：キウイフルーツ等を想定）

3 企業等の参加促進の取組み

- （1）農家・ボランティア登録説明会
- （2）農業イベント等でのPR
- （3）ボランティア×農家交流会（農作業研修会等）
- （4）ボランティア回数に応じた感謝状の授与



7. 未利用資源を活用した有機肥料の開発促進事業費 1,420千円（R6～8年度）

国際情勢の影響を受けやすく、地力低下の要因にもなる化学肥料に依存した農業からの脱却を図るため、東予地域の未利用資源である「鶏糞」「食品残渣」「下水汚泥」を原料とした有機肥料の開発、利用を促進し、持続可能な農業生産モデルを構築することで、国が進める「みどりの食料システム戦略」に掲げる化学肥料の低減を目指す。

【KPI】開発有機肥料の導入面積（R12化学肥料20%低減を目指した面積）

【現状値】－ 【目標値】250ha（R8年度）

1 有機肥料利用促進協議会

【構成】県、下水道事業者、肥料製造業者、JA等】

（1）会議の開催（年3回）

肥料開発方針検討、資源マッチング、下水汚泥の安全性確保に係る協議

2 未利用資源の活用に向けた推進

（1）未利用資源の成分分析

有機肥料の原料とする鶏糞等の肥料成分の分析（4点）

（2）有機肥料普及推進シンポジウムの開催

生産者を対象に、有機肥料の特性や導入事例等の情報共有を図り、導入に向けた機運を醸成



3 未利用資源を活用した有機肥料の試作・実証

（1）最適な原料配合による有機肥料の試作

米麦、さといも、きゅうりに適した3種類の有機肥料の試作とその肥料成分及び重金属含有量の分析

（2）有機肥料の現地実証

- ・4作物（米麦、さといも、きゅうり）について試作肥料を使用した実証圃を設置
- ・実証で生産された作物の安全性を確認するための重金属分析を実施



8. 移住者林業就業促進事業費 1,278千円（R6～8年度）

市町や林業事業体と連携し、東予地区と林業の認知度を上げ、移住検討者に対し林業への関心を高めるとともに、訪問・相談の件数を増やすことで林業の担い手確保を目指す。

【KPI】移住に係る林業就業相談件数（新規林業就業者数10人/年に向けた必要件数）

【現状値】20件/年（R4年度） 【目標値】120件/年（R8年度）

1 林業就業アドバイザー設置

林業者としてすでに活躍する東予地区の移住者を「林業就業アドバイザー」として委嘱

（1）電話・メール等の問い合わせ対応業務の実施

（2）移住フェア等への派遣（東京1回、大阪2回）



2 林業体験プログラムの実施

移住フェア等にて移住検討者に直接案内するほか、アドバイザーの発信するSNS等で募集。

（1）移住者林業体験プログラムの実施

（2）地元住民との交流会や自然散策、林業作業などの体験を実施



3 映像によるプロモーション活動

仕事や田舎暮らしの様子について、動画を作成しSNS等により情報発信

（1）既存移住者による動画作成（生活・仕事内容）（2本/年×4名）

（2）林業就業アドバイザーによるSNS等での情報発信



9. いちご新技術導入促進事業費 2,276千円（R7～8年度）〔新規〕

本県野菜のうち産出額1位のいちごの主産地である東予地区において、栽培技術の向上に意欲的な農家を中心にオランダの最先端生産技術・経営論を導入し、単収向上による儲かる農業の実現を図る。

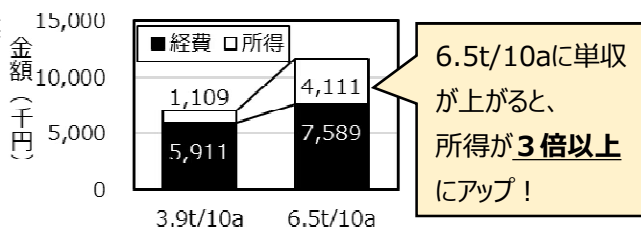
【KPI】 取組農家の平均単収（事業開始4年後に6.5t/10aを達成可能なR7年度目標値を設定）

【現状値】 3.9 t / 10a（R4年度） 【目標値】 4.6 t / 10a（R8年度）

1 オランダ式生産技術セミナーの開催

管内のいちご農家約60人を対象に、オランダに本社を置く世界最大の農業コンサルタント企業の日本法人から専門家を招き、セミナーを開催。

- ①土耕栽培コース(7講座)
- ②高設栽培コース(8講座)



2 現地フォローアップ研修会の開催

オランダ式生産技術がスムーズに農家に移転されるよう、いちごの生育変化が比較できる2週間毎に普及指導員が現地研修会を開催し、農家の実践状況の把握・共有やアドバイスをを行う。

3 マニュアルの作成・配布

東予地区の気候や栽培方法に即したオランダ式生産技術マニュアルを作成。

4 実績報告会の開催

東予管内及び県内への波及を図る。



専門家によるセミナー



普及指導員による現地研修会

10. さといも優良種苗新增殖技術普及事業費 1,550千円（R7～9年度）〔新規〕

農家の自家増殖が主体のため、種芋の罹病が原因で収量や品質が低下しているさといも「愛媛農試V2号（伊予美人）」について、考案した新技術を基に民間事業者と連携しながら、より低コストで生産者レベルで実施可能な優良種苗増殖技術を確立し、技術の普及を図る。

【KPI】 新增殖技術による優良種苗への更新率

【現状値】 —（R4年度） 【目標値】 20%（R9年度）

1 さといも優良種苗増殖技術協議会

エチレングスで発芽を制御する技術を持つガスメーカー、種苗許諾権を持つ種苗会社等の知見を活用し、低コストかつ農家レベルで無病の優良種芋を増殖する増殖技術を検討する。

- ・構成：県（普及・試験研究）、ガスメーカー、種苗会社、JA 等
- ・内容：新增殖法の評価、技術の検討（2回開催）

2 エチレングス活用種芋増殖実証

親芋から発芽させた芽を切り取って定植し、種芋を生産する「親芋直接採取増殖法」と、エチレングス処理技術を組み合わせた実証を行い、発芽状況や収量、品質を検証する。

- ・実証圃を設置し、効果を検証
- ・収穫芋の生産力、病理検定

3 新增殖技術の技術普及、支援活動

新技術の実証結果を普及し、優良種芋の生産を拡大することで、産地の強化を図る。

- ・新增殖技術マニュアルの作成
- ・研修会の開催、個別支援活動

